

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2024年2月9日

【四半期会計期間】 第55期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社ナフコ

【英訳名】 NAFCO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石田 卓巳

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号

【電話番号】 093(521)7030

【事務連絡者氏名】 経理部長 小林 数臣

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号

【電話番号】 093(521)7030

【事務連絡者氏名】 経理部長 小林 数臣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期 第3四半期累計期間	第55期 第3四半期累計期間	第54期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	159,297	152,105	202,259
経常利益	(百万円)	9,866	6,104	9,661
四半期(当期)純利益	(百万円)	6,046	3,536	5,639
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	3,538	3,538	3,538
発行済株式総数	(株)	29,784,400	29,784,400	29,784,400
純資産額	(百万円)	162,221	163,762	161,813
総資産額	(百万円)	245,465	241,487	238,408
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	211.69	123.83	197.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	28	29	56
自己資本比率	(%)	66.1	67.8	67.9

回次		第54期 第3四半期会計期間	第55期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	64.50	36.75

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がなく該当がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、経済活動の正常化が進展し、景気の緩やかな回復がみられました。一方で、為替相場の変動やウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格や原材料価格の高騰により、先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、電気代の高止まりや生活必需品などの物価上昇の影響、人件費等のコスト上昇もあり、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような環境の下、当社は各セグメントの強化に注力しつつ、プライベート・ブランド商品の拡充に努め、消費者の皆様の生活応援となる商品やサービスの提供に取り組んでまいりました。

営業の概況としましては、節約志向の高まりによる買い控え、春先の天候不順および秋以降の暖冬の影響などを受け、季節商品などを中心に厳しい状況でしたが、日用品、ペット用品や寝具などが好調に推移しました。

また、店舗展開については、3店舗の新設、2店舗の閉鎖を行い、当第3四半期会計期間末における店舗数は34府県にわたり360店舗となりました。

これらの結果、売上高は1,521億5百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益は58億4百万円（前年同期比38.7%減）、経常利益は61億4百万円（前年同期比38.1%減）、四半期純利益は35億36百万円（前年同期比41.5%減）となりました。

(セグメント別状況)

資材・DIY・園芸用品

園芸用品部門では、除草剤や刈払機などの除草関連商品が好調でした。また、夏場の猛暑の影響により水道用品部門の散水関連用品も好調でした。一方で、第3四半期以降では気温が高く推移したことで、防寒衣料や防寒用品が苦戦しており、前期を下回りました。その結果、売上高は704億11百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

生活用品

食品部門では、猛暑によりお茶などの飲料の需要が増したことで、好調に推移しました。また構成比の高い日用品部門では、洗濯洗剤や殺虫剤の販売が好調でした。一方で、暖冬の影響もあり、暖房用品を中心とした季節用品部門などが苦戦しました。その結果、売上高は397億8百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

家具・ホームファッション用品

夏物寝具やマットレスなどを中心とする寝具部門が好調に推移しました。一方で、暖冬によりコタツの販売が低迷いたしました。その結果、売上高は282億86百万円（前年同期比8.3%減）となりました。

その他

ペットフードのほかペットシートなどの消耗品を中心に、ペット用品部門が引き続き好調に推移し、前期を上回りました。その結果、売上高は136億98百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

当第3四半期会計期間末の総資産は、2,414億87百万円（前事業年度末比30億78百万円増）となりました。増加の主な要因は、現金及び預金の増加（前事業年度末比62億58百万円増）の一方、商品の減少（前事業年度末比37億98百万円減）などによるものです。

負債は、777億24百万円（前事業年度末比11億29百万円増）となりました。増加の主な要因は、支払手形及び買掛金の増加（前事業年度末比22億91百万円増）などによるものです。

純資産は、1,637億62百万円（前事業年度末比19億48百万円増）となりました。増加の主な要因は、利益剰余金の増加（前事業年度末比19億8百万円増）などによるものです。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は非常に厳しい状況が続いております。家具・ホームセンター業界におきましては、大手企業によるナショナルチェーン化（全国展開）と店舗の大型化による地域間競争の激化、さらには異業種（ドラッグストア、ディスカウントストア、大型量販店、家電専門店、ネット販売等）との品揃えや価格における企業間競争が激しさを増しております。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえ、競争力強化、商品構成の充実と付加価値の高い商品の開発、顧客ニーズに合わせた商品の提供等、競合店とのさらなる差別化が不可欠になるとの認識のもと、商品政策におきましては、当社オリジナル商品であるPB商品のさらなる値入率の改善や品質の向上に取り組んでまいります。また、利益率の高い輸入品についても品目数や取引量をさらに拡大していく計画であります。「資材・DIY・園芸用品」「生活用品」「家具・ホームファッション用品」を3本柱と考え一般消費者の方からプロの業者の方まで幅広い顧客層のニーズに対応できる商品を、地域一番の品揃え・価格・品質で提供できるよう取り組んでまいります。

(3) 経営者の問題意識と今後の方針について

今後の経営環境におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う行動制限が解除され、経済活動が正常化に向かいつつある中、依然としてエネルギー価格高騰や為替の急激な変動など、先行き不透明な状況となっております。このような状況の中で当社は、生活を支える必需品を提供する社会的インフラとして店舗の営業を続けてまいります。

「お客様満足度100%」を目指した経営方針は、お客様の声を背景とした商品開発に、作業システムの改善に、顧客サービスの向上にと反映させ、全社一丸となった経営努力を続けてまいります。

具体的な今後の商品戦略といたしましては、「資材・DIY・園芸用品」「生活用品」「家具・ホームファッション用品」の3本柱をさらに強化するとともに、お客様のニーズを把握し、他社にない独自の商品開発と調達力の強化に努めてまいります。また、在庫コントロールの向上、POSデータをはじめとした情報システムのさらなる活用も継続して取り組んでまいります。

店舗戦略といたしましては、増床、改装による既存店の活性化を図りながら、300坪から3,000坪型までの小商圈、中商圈、大商圈と地域に適した店舗展開を行ってまいります。地域戦略といたしましては、九州・中国・関西・中部地区はさらにドミナント化を図りながら、関東地区等の他地域へも商勢圏を拡げてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	101,504,000
計	101,504,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,784,400	29,784,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	29,784,400	29,784,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		29,784,400		3,538		4,223

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,221,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,554,800	285,548	同上
単元未満株式	普通株式 7,800		同上
発行済株式総数	29,784,400		
総株主の議決権		285,548	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ナフコ	福岡県北九州市小倉北区 魚町二丁目6番10号	1,221,800		1,221,800	4.1
計		1,221,800		1,221,800	4.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.7%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,123	42,381
売掛金	4,446	5,068
商品	63,553	59,754
その他	1,629	1,887
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	105,748	109,087
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	65,814	64,366
土地	48,952	49,221
建設仮勘定	128	739
その他(純額)	4,115	4,493
有形固定資産合計	119,010	118,821
無形固定資産	3,312	3,252
投資その他の資産	¹ 10,337	¹ 10,325
固定資産合計	132,660	132,400
資産合計	238,408	241,487
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,147	² 29,439
短期借入金	18,925	18,685
1年内返済予定の長期借入金	99	33
未払法人税等	1,670	566
未払金	4,236	4,453
設備関係支払手形	3,183	² 2,635
賞与引当金	1,042	521
役員賞与引当金	31	-
資産除去債務	-	3
契約負債	3,264	3,197
その他	3,588	4,317
流動負債合計	63,190	63,853
固定負債		
長期借入金	8	-
退職給付引当金	3,020	3,015
役員退職慰労引当金	686	734
資産除去債務	6,454	6,507
その他	3,234	3,613
固定負債合計	13,404	13,870
負債合計	76,594	77,724

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,538	3,538
資本剰余金	4,223	4,223
利益剰余金	156,308	158,217
自己株式	2,351	2,351
株主資本合計	161,718	163,627
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94	134
評価・換算差額等合計	94	134
純資産合計	161,813	163,762
負債純資産合計	238,408	241,487

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	159,297	152,105
売上原価	104,344	101,259
売上総利益	54,953	50,845
営業収入	290	257
営業総利益	55,243	51,102
販売費及び一般管理費	45,767	45,298
営業利益	9,475	5,804
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	13	14
受取手数料	84	78
受取家賃	391	391
受取保険金	125	61
その他	101	96
営業外収益合計	716	642
営業外費用		
支払利息	79	92
不動産賃貸原価	163	161
災害による損失	68	68
その他	13	20
営業外費用合計	325	342
経常利益	9,866	6,104
特別利益		
固定資産売却益	21	-
特別利益合計	21	-
特別損失		
固定資産除却損	185	232
減損損失	53	257
システム障害対応費用	51	-
特別損失合計	290	490
税引前四半期純利益	9,597	5,614
法人税等	3,551	2,077
四半期純利益	6,046	3,536

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 前事業年度(2023年3月31日)

投資その他の資産は、貸倒引当金10百万円を控除して表示しております。

当第3四半期会計期間(2023年12月31日)

投資その他の資産は、貸倒引当金10百万円を控除して表示しております。

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
支払手形	百万円	4,673百万円
設備関係支払手形	百万円	282百万円

(四半期損益計算書関係)

システム障害対応費用

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

2022年5月に発生した当社サーバへの不正アクセスによるシステム障害に係る諸費用であります。主な内訳は外部専門家による調査費用及びシステム障害の復旧に要した費用などであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	4,385百万円	4,407百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	799	28.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金
2022年10月28日 取締役会	普通株式	799	28.00	2022年9月30日	2022年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	799	28.00	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金
2023年10月27日 取締役会	普通株式	828	29.00	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	四半期損 益計算書 計上額 (注)2
	資材・DIY ・園芸用品	生活用品	家具・ホーム ファッション 用品	計			
売上高							
外部顧客への売上高	74,566	40,741	30,848	146,156	13,140	159,297	159,297
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	74,566	40,741	30,848	146,156	13,140	159,297	159,297
セグメント利益	26,953	11,575	12,478	51,008	3,944	54,953	54,953

(注)1. 「その他」は報告セグメントに含まれない商品区分セグメントであり、内容につきましては、「カー用品、乗り物、ペット用品、灯油他」であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

減損損失について、報告セグメントへの配分を行っていないため記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	四半期損 益計算書 計上額 (注)2
	資材・DIY ・園芸用品	生活用品	家具・ホーム ファッション 用品	計			
売上高							
外部顧客への売上高	70,411	39,708	28,286	138,407	13,698	152,105	152,105
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	70,411	39,708	28,286	138,407	13,698	152,105	152,105
セグメント利益	24,880	10,622	11,441	46,943	3,901	50,845	50,845

(注)1. 「その他」は報告セグメントに含まれない商品区分セグメントであり、内容につきましては、「カー用品、乗り物、ペット用品、灯油他」であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

減損損失について、報告セグメントへの配分を行っていないため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	資材・DIY ・園芸用品	生活用品	家具・ホーム ファッション 用品		
一時点で移転される財	74,566	40,741	30,848	13,140	159,297
一定の期間にわたり移転される財					
顧客との契約から生じる収益	74,566	40,741	30,848	13,140	159,297
その他の収益					
外部顧客への売上高	74,566	40,741	30,848	13,140	159,297
営業収入		44	196	49	290

(注)「その他」は報告セグメントに含まれない商品区分セグメントであり、内容につきましては、「カー用品、乗り物、ペット用品、灯油他」であります。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	資材・DIY ・園芸用品	生活用品	家具・ホーム ファッション 用品		
一時点で移転される財	70,411	39,708	28,286	13,698	152,105
一定の期間にわたり移転される財					
顧客との契約から生じる収益	70,411	39,708	28,286	13,698	152,105
その他の収益					
外部顧客への売上高	70,411	39,708	28,286	13,698	152,105
営業収入		43	164	49	257

(注)「その他」は報告セグメントに含まれない商品区分セグメントであり、内容につきましては、「カー用品、乗り物、ペット用品、灯油他」であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	211円69銭	123円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	6,046	3,536
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,046	3,536
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,562	28,562

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2024年1月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため及び株主還元の一環として自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 2,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合7.0%)
- (3) 株式取得価額の総額 4,000,000,000円(上限)
- (4) 自己株式取得の期間 2024年1月29日から2024年3月31日まで
- (5) 取得方法 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付け

3. 自己株式の取得の実施

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 1,629,200株
- (3) 株式取得価額の総額 3,597,273,600円
- (4) 自己株式取得の期間 2024年1月29日から2024年1月31日まで
- (5) 取得方法 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付け

2 【その他】

第55期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当について、2023年10月27日開催の取締役会において、2023年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	828百万円
1株当たりの金額	29円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

株式会社ナフコ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 野 健 志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナフコの2023年4月1日から2024年3月31日までの第55期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナフコの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。